

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ニーズウェル
【英訳名】	Needs Well Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6265-6763(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 篠原 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6265-6763(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 篠原 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	2,818,736	3,253,621	5,752,353
経常利益 (千円)	301,136	374,348	582,378
四半期(当期)純利益 (千円)	206,254	259,423	421,104
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	578,728	908,171	907,517
発行済株式総数 (株)	9,051,200	10,168,400	10,153,200
純資産額 (千円)	2,628,044	3,435,389	3,498,743
総資産額 (千円)	3,466,172	4,388,146	4,360,047
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.81	25.58	46.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.44	25.56	45.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	75.7	78.3	80.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,663	157,603	331,415
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,996	231,246	81,032
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,146	324,639	838,159
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,918,744	2,350,191	2,748,473

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.24	13.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第35期の1株当たり配当額23円は、設立35周年記念配当5円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期会計期間において、当社は零壹製作株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を子会社化しておりますが、現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、ロシアのウクライナ侵攻による2022年9月期業績への影響は、現状、軽微であると見込んでおります。

当社は同地域に拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。当社の主要顧客においても同地域関連事業が大きな比重を占めている状況にはないものと認識しております。このため、現時点でウクライナ情勢が当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

ウクライナ侵攻による事業への影響は引き続き状況を注視し、今後、重要な事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社は、当事業年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、各種の感染対策により経済社会活動が正常化に向いつつあり、景気の持ち直しの動きが続いているものの、国際情勢の不透明感等により一部では弱さが見られ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスク等に十分注意する必要があります。

また、当社が属する情報サービス産業は、IoT・自動運転・AI・クラウド・エッジコンピューティング・ブロックチェーン・5G等に加え、テレワークの広がりによるセキュリティ対策や人手を介さないIRPA（Robotic Process Automation：業務自動化ロボット）等への需要がますます増加すると予測されております。

今後も国際情勢や新型コロナウイルスの感染状況が国内外の経済環境に与える影響と、企業のIT投資計画の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、当社は、企業価値向上と持続的な成長を推し進めていくためには優秀な人材確保による開発力及び信用力の強化が不可欠と考え、2022年4月の東京証券取引所の市場再編においてプライム市場を選択いたしました。当社はプライム市場が求める「流通株式時価総額100億円以上」の基準を満たしていませんが、2023年9月期末日までの充足を目指し、定量的アプローチと定性的アプローチの両面から施策を講じております。

2022年2月には、株価とEPSの改善と、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、取締役会において340,000株又は2億円のいずれか低い値を上限とする自己株式の取得を行うことを決議しました。2022年3月末日におきましては、約定ベース合計146,000株、91,735千円の自己株式を取得しております。

また、同月、アセンテック株式会社との業務提携契約をさらに推し進め、同社と資本業務提携契約を締結いたしました。さらなる協業の深化と、当社が提供する次世代開発プラットフォームとして、クラウド、オンプレ、Windows、Linuxを自在に構成できる新ハイブリッドVDIプラットフォームの協同開発に取り組み、相互の成長を目指してまいります。

事業の状況といたしましては、これまで進めてきた各社との資本業務提携及び業務提携の効果もあって着実に受注を伸ばし、特に「業務系システム開発」「基盤構築」「ソリューション・商品等売上」においては前年同期比を大きく上回る2桁の伸びとなりました。

「業務系システム開発」は、生命保険向けや通信向け案件の拡大に加えて、省庁向け案件を獲得しました。また、リースや食品メーカー等、多様な業種でローコード開発ツールを活用した案件を獲得し、順調に売上を伸ばしました。

「基盤構築」は、「業務系システム開発」や「ソリューション・商品等売上」と連携したトータル受注の他、VDIやネットワーク機器の構築案件等により、好調に推移しました。

「コネクティッド開発」は新型コロナウイルス感染症の拡大による製造業向け案件の減少が影響し、前年同期を下回る結果となりました。

「ソリューション・商品等売上」は、独自のソリューションやサービスの提供により他社との差別化に注力し、引き続き好調に売上を伸ばしました。電子契約やテレワーク環境の構築、ローコード開発等を加えサービスメニューの充実を図ったITリエンジニアリングサービスの提案活動に注力する他、当社の自社ソリューションであるWork AIサービスにおいては、AIの機械学習により一定水準の見積を即時に算出するEs Prophetter（イーエス・プロフェッター）を開発し、提供を開始しました。他社ソリューションでは、SAP® Concur®が提供する経費精算クラウドConcur Expense、請求書管理クラウドConcur Invoice等の導入サービスに関連し、テレワークの広がりや2022年1月施行の電子帳簿保存法の改正も追い風となる中、当社独自のソリューションとして提供しているSpeed Expense Assist（Speed EA）、Invoice Process Automation（Invoice PA）等が好評で、引き続き多くの受注を獲得しております。また、NTTグループが開発したRPAツールWinActor®（注1）のライセンス販売や導入案件も順調に増加しました。さらに、アセンテック株式会社が提供する仮想デスクトップ（VDI）ツールのリモートPCアレイとWinActorを連携し、VDIの運用を最適化・効率化するWinActor x リモートPCアレイや、金融機関におけるローンの申込みやコールセンター業務の効率化を支援する金融ソリューションとして株式会社アイティフォーが提供するCXone、ロボティックコール、WELCOME等の取扱いも開始しました。

（注1）「WinActor」は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の登録商標です。

（注2）本文中に記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,253,621千円（前年同期比15.4%増）となりました。売上拡大による受注の増加に伴い技術者を増員し、売上総利益は764,837千円（前年同期比7.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は402,676千円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は362,161千円（前年同期比18.0%増）、経常利益は374,348千円（前年同期比24.3%増）、四半期純利益は259,423千円（前年同期比25.8%増）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、当第2四半期累計期間の売上高が20,045千円、売上原価が20,045千円それぞれ増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響はありません。

また、当社は情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当第2四半期累計期間における事業のサービスライン別の売上高を示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
業務系システム開発	2,467,636	75.8	114.4
基盤構築	338,379	10.4	119.4
コネクティッド開発	88,229	2.7	87.8
ソリューション・商品等売上	359,376	11.0	129.1
合計	3,253,621	100.0	115.4

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は4,388,146千円となり、前事業年度末と比較して28,099千円の増加となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が204,768千円増加、投資有価証券が151,899千円増加、流動資産のその他が111,260千円増加、関係会社株式が45,524千円増加、ソフトウェア仮勘定が28,655千円増加し、一方で、現金及び預金が509,290千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は952,757千円となり、前事業年度末と比較して91,453千円の増加となりました。これは主に、買掛金が71,519千円増加、賞与引当金が36,377千円増加し、一方で、未払消費税等が14,816千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,435,389千円となり、前事業年度末と比較して63,353千円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が25,905千円増加、その他有価証券評価差額金が1,169千円増加、自己株式の取得により自己株式が91,735千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて398,282千円減少し、2,350,191千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、157,603千円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益374,348千円、仕入債務の増加額71,519千円、賞与引当金の増加額36,377千円、減価償却費18,070千円等によるキャッシュ・フローの増加と、売上債権及び契約資産の増加額204,768千円、法人税等の支払額124,585千円、その他の流動資産の増減額16,731円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、231,246千円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出150,213千円、関係会社株式の取得による支出45,524千円、無形固定資産の取得による支出35,506千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、324,639千円となりました。

これは主に、配当金の支払額233,515千円、自己株式の取得による支出92,011千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,523千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,984,000
計	27,984,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,168,400	10,168,400	東京証券取引所 市場第一部(第2四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,168,400	10,168,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,200	10,168,400	51	908,171	51	764,571

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オーディーシー	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目31番18号	3,600	35.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	486	4.86
ニーズウェル従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	469	4.68
木村 ひろみ	東京都新宿区	280	2.80
佐藤 辰弥	東京都豊島区	219	2.19
橋本 美奈子	埼玉県さいたま市浦和区	219	2.19
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	151	1.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	143	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	99	0.99
松岡 修司	滋賀県草津市	75	0.75
株式会社アイティフォー	東京都千代田区一番町2-1番地	75	0.75
計	-	5,819	58.07

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式146千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,018,100	100,181	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式(注)	普通株式 4,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,168,400	-	-
総株主の議決権	-	100,181	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニーズウェル	東京都千代田区紀尾井町4番1号	146,200	-	146,200	1.44
計	-	146,200	-	146,200	1.44

(注) 当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、2022年2月14日から2022年8月12日までを取得期間とし、当社普通株式340,000株、取得価額の総額2億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2022年2月14日から2022年3月31日までの間に、146,000株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	木村 ひろみ	2022年3月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	1.4%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,868,659	2,359,369
売掛金	938,699	-
売掛金及び契約資産	-	1,143,467
商品	-	6,390
仕掛品	10,289	-
原材料	1,742	1,742
貯蔵品	447	316
前払費用	25,662	41,954
その他	2,440	113,701
貸倒引当金	5,634	6,912
流動資産合計	3,842,307	3,660,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,845	36,845
減価償却累計額	4,919	6,153
建物(純額)	31,926	30,691
器具及び備品	19,406	19,203
減価償却累計額	15,799	14,613
器具及び備品(純額)	3,606	4,589
有形固定資産合計	35,532	35,281
無形固定資産		
ソフトウェア	82,320	68,312
ソフトウェア仮勘定	2,128	30,784
その他	242	236
無形固定資産合計	84,691	99,334
投資その他の資産		
投資有価証券	114,920	266,819
関係会社株式	-	45,524
出資金	5	5
繰延税金資産	118,698	118,182
敷金及び保証金	83,687	82,764
保険積立金	76,546	76,546
その他	3,658	3,658
投資その他の資産合計	397,515	593,501
固定資産合計	517,740	728,117
資産合計	4,360,047	4,388,146

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,008	214,527
未払金	149,206	141,103
未払法人税等	124,585	133,158
未払消費税等	91,906	77,090
前受金	424	-
契約負債	-	556
預り金	41,839	40,259
賞与引当金	302,483	338,860
役員賞与引当金	7,850	7,200
流動負債合計	861,304	952,757
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	861,304	952,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,517	908,171
資本剰余金		
資本準備金	763,917	764,571
資本剰余金合計	763,917	764,571
利益剰余金		
利益準備金	783	783
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,806,285	1,832,191
利益剰余金合計	1,807,068	1,832,974
自己株式	177	91,913
株主資本合計	3,478,327	3,413,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,416	21,585
評価・換算差額等合計	20,416	21,585
純資産合計	3,498,743	3,435,389
負債純資産合計	4,360,047	4,388,146

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,818,736	3,253,621
売上原価	2,108,781	2,488,783
売上総利益	709,955	764,837
販売費及び一般管理費	403,032	402,676
営業利益	306,922	362,161
営業外収益		
受取利息	11	16
受取配当金	-	1,822
助成金収入	588	9,832
保険解約返戻金	1,003	249
雑収入	433	1,033
営業外収益合計	2,036	12,953
営業外費用		
株式交付費	7,822	419
自己株式取得費用	-	275
雑損失	-	71
営業外費用合計	7,822	766
経常利益	301,136	374,348
税引前四半期純利益	301,136	374,348
法人税等	94,882	114,924
四半期純利益	206,254	259,423

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	301,136	374,348
減価償却費	12,593	18,070
差入保証金償却額	923	923
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,087	1,278
賞与引当金の増減額(は減少)	40,806	36,377
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	650
受取利息及び受取配当金	11	1,839
助成金収入	588	9,832
保険解約返戻金	1,003	249
株式交付費	7,822	419
自己株式取得費用	-	275
売上債権の増減額(は増加)	181,161	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	204,768
棚卸資産の増減額(は増加)	26,171	4,029
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,499	16,731
仕入債務の増減額(は減少)	44,433	71,519
未払消費税等の増減額(は減少)	31,689	14,816
その他の流動負債の増減額(は減少)	738	11,652
その他	-	71
小計	210,081	270,080
利息及び配当金の受取額	11	1,839
保険解約返戻金の受取額	1,003	249
助成金の受取額	7,523	10,020
法人税等の支払額	91,956	124,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,663	157,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	35,000	150,213
関係会社株式の取得による支出	-	45,524
定期預金の預入による支出	10,187	10,188
定期預金の払戻による収入	10,186	10,187
定期積金の預入による支出	132,000	132,000
定期積金の払戻による収入	132,000	132,000
有形固定資産の取得による支出	821	-
無形固定資産の取得による支出	19,174	35,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,996	231,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	317,083	887
自己株式の取得による支出	-	92,011
配当金の支払額	135,841	233,515
新株予約権の発行による収入	5,904	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,146	324,639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	258,813	398,282
現金及び現金同等物の期首残高	1,659,931	2,748,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,918,744	2,350,191

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、請負開発につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が20,045千円、売上原価が20,045千円それぞれ増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期累計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	96,447千円	104,583千円
賞与引当金繰入額	25,083	28,032
役員賞与引当金繰入額	7,550	7,200

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,038,930千円	2,359,369千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,186	120,187
証券口座預け金(その他流動資産)	-	111,009
現金及び現金同等物	1,918,744	2,350,191

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	136,079	16.0	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の権利行使に伴い、資本金163,449千円、資本準備金163,449千円がそれぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が578,728千円、資本準備金が435,128千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	233,518	23.0	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、設立35周年記念配当5円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式146,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が91,735千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が91,913千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高は全て顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	サービスライン				合計
	業務系システム 開発	基盤構築	コネクティッド 開発	ソリューション・商品等売上	
外部顧客への売上高	2,467,636	338,379	88,229	359,376	3,253,621

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円81銭	25円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	206,254	259,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	206,254	259,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,662	10,140
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円44銭	25円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	137	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚伸一 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニーズウェルの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年5月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。